

第6章 計画の推進体制等

第6章 計画の推進体制等

1 推進体制

自殺対策は、心の健康づくり及び自殺対策を推進する関係機関・団体で構成される「大船渡市中心の健康づくり推進連絡会」並びに、市民の健康づくりの関係機関・団体及び有識者等で構成された「大船渡市健康づくり推進協議会」において、実施状況を点検・評価しながら、官民一体となって推進します。

また、自殺対策を全庁的な取組として進めるための庁内組織を設置し、自殺対策に関する施策を総合的かつ効果的に推進します。

2 主な評価指標と評価

本計画の推進にあたり、自殺対策の取組として実施する個々の事業が自殺者の減少という「結果」となってすぐ現れるわけではないため、自殺死亡率及び自殺者の増減という「結果」ではなく、自殺者を減少させるための手段（事業）として適正であったかどうか、「第5章 自殺対策の方向性」において掲げるもののうち、次を評価指標として設け、計画の進捗状況を確認します。

なお、本市の健康増進計画である「健康おおふなと 21 プラン（第2次）」における領域別取組「こころ」の数値目標と連動した取組を推進します。

■評価指標

施策分野		指標の内容	現状値	目標値
地域におけるネットワークの強化		心の健康づくり推進連絡会開催	2回/年	2回/年
		自殺対策庁内会議（仮称）	未開催	1回/年
一次予防	市民への普及・啓発	市民に対する心の健康づくりに関する講演会や健康教室等の実施	1回/年	2回以上/年
		自殺対策に関する啓発物を見たことがない人の割合（心の健康に関する市民意識調査）	28.0%	現在より減少
		ゲートキーパーを知っている、聞いたことがある人の割合（心の健康に関する市民意識調査）	17.3%	30%
	人材育成	市職員のゲートキーパー養成研修受講者	8.1%	35%
		医療、保健、福祉等の専門職のゲートキーパー養成研修受講者	42人	150人
		市民のゲートキーパー養成研修受講者	89人	400人
二次予防		相談先情報を掲載したリーフレットの配布した団体・事業所	22	80
三次予防		広報紙による自死遺族支援の周知	未	1回以上/年
精神疾患へのアプローチ		広報紙による精神疾患、心の健康等に関する相談窓口の周知	年1回	2回/年
職域へのアプローチ		広報紙による勤労者のメンタルヘルスに関する普及・啓発	未	1回以上/年
		職域関係者との情報共有・連携会議等	未	1回以上/年

■参考 健康おおふなと21プラン（第2次）（第4章 4（4）こころ 抜粋）

評価指標	現状値 （平成25年度）	目標値 （平成35年度）
十分な睡眠と休養をとっている者の割合（市民意識調査）	50.5%	55%
何事も助け合える地域であると感じている者の増加（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した者）（市民意識調査）	50.1%	73%
自殺死亡率（人口10万人対）（岩手県保健福祉年報）	18.1	18.0*

※ 自殺対策計画の目標値の自殺死亡率は、国の基準に基づき設定しており、より現状を把握していることから、健康おおふなと21プランの自殺死亡率の目標値を、平成31年度の間評価時に見直し、総合性を図ることとします。